

第2章

食と農業・農村をめぐる情勢

- 1 食と農業・農村の現状と課題
- 2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

II 食と農業・農村をめぐる情勢

1 食と農業・農村の現状と課題

(1) 農業の現状

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、園芸品目を基幹として質の高い多様な品目がバランスよく生産され、農畜産物の総合供給基地としての役割を果たすとともに、地域の基幹産業として貢献してきました。

近年は、ふるさと回帰志向や農業への関心の高まりにより、青年の新規就農者は増加傾向にあり、多様な農業者の参画により地域農業を補完する集落営農数も増加しています。

農畜産物の生産では、県内で育成されたオリジナル品種の導入が進むとともに、原産地呼称管理制度や信州プレミアム牛肉認定制度などへの取組も拡大しつつあり、加えて、消費者の安全・安心志向に応える「信州の環境にやさしい農産物」生産への取組も拡大しています。

しかしながら、一方では、本県農業を支えてきた昭和1ケタ世代とその後世代の農業者のリタイアが急速に進み、農業生産が縮小する中で産地の維持や農地の経済的利用が困難となることが懸念されます。今後も農業者の減少と高齢化が続くことが見込まれることから、新たな担い手のさらなる確保・育成や他産業との強い繋がりによる産業としての広がり形成、企業的な経営感覚を持って農地の集積や6次産業化等に取り組む経営体の育成などにより経営基盤を強化するとともに、それらの経営体を中心となり得る産業構造を創ることが急務となっています。

また、農畜産物の生産量は、農家数の減少や農業構造改革の遅れに加え、近年の気象の影響

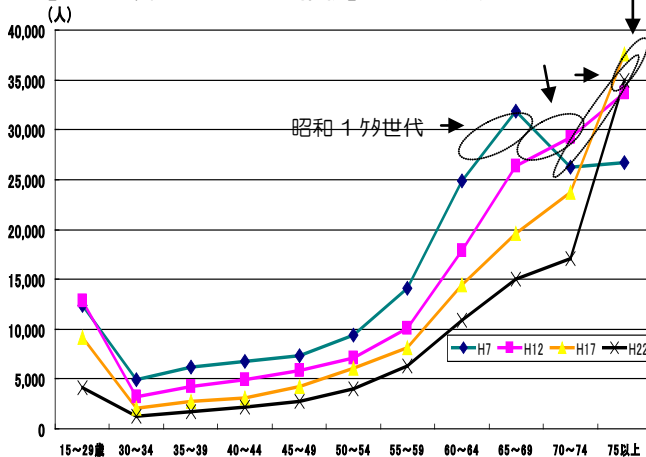
【農家数等の状況】

出典：農林業センサス等

項目	H12	H17	H22
総農家数(戸)	136,033	126,857	117,316
販売農家数(戸)	90,401	74,719	62,076
専業農家数(戸)	16,246	16,441	16,742
集落営農組織数(組織)	173	182	307
農業就業人口(人)	155,620	130,823	100,244
平均年齢(歳)	61.8	64.0	66.8
基幹的農業従事者数	92,103	88,666	83,247
平均年齢(歳)	64.0	66.3	68.3
40歳未満の新規就農者数(人)	154	141	190
認定農業者数(人)	5,250	6,012	6,942
うち法人	291	346	527

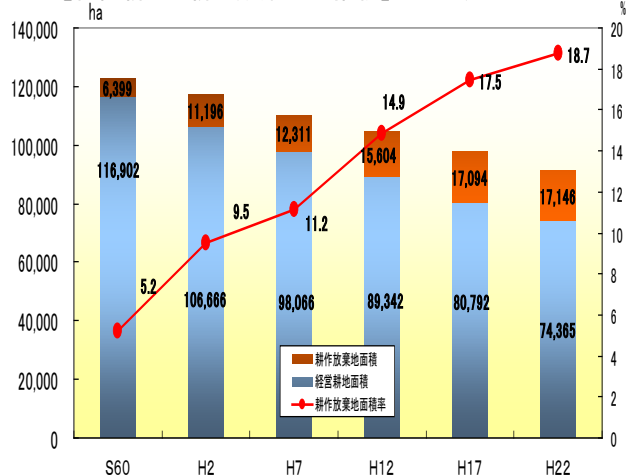
【年齢別農業就業人口の推移】

出典：農林業センサス



【経営耕地と耕作放棄地の推移】

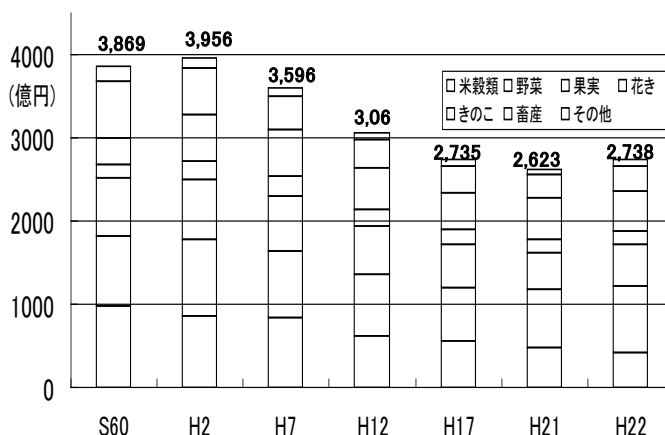
出典：農林業センサス(総農家等)



等により全体的には減少傾向にあり、これらのことが他産地の台頭や卸売市場流通等における競争力の低下につながり、景気の低迷や輸入の拡大も相まって、農産物産出額は平成3年をピークに減少しています。今後さらに、消費者の価値観や志向の多様化、流通の多様化や国際化の進展が見込まれることから、農畜産物の生産においては、本県の特徴を活かしつつ、マーケティングによる消費者・実需者ニーズの把握と活用により産地・品目の競争力を高めることが重要となっています。

【農産物産出額の推移】

出典：生産農業所得統計



(2) 農村の現状

本県の農村は、販売農家・自給的農家等を問わず地縁的・血縁的結び付きを中心に形成された約5,000に上る農業集落を基礎として、その機能を活かし農業生産活動に不可欠な地域資源の利用や維持管理に取り組み、食料の生産と安定供給など、地域の基幹的産業の場としてばかりでなく、多くの住民の生活の場や県内外から訪れる人々の憩いの場としても貢献してきました。

また、いわゆる「ふるさとの原風景」として、営農の継続により生み出される2次的な農村の機能美は多くの都市住民に安らぎを与えています。

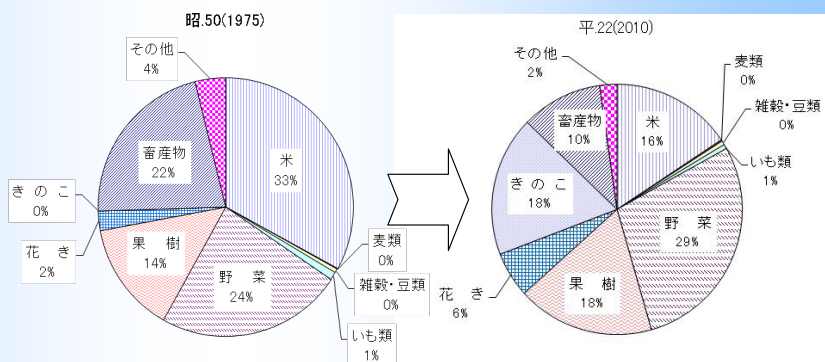
しかしながら、本県の人口が減少局面を迎える中で、特に中山間地域においては農村人口の減少・高齢化が急速に進み、耕作放棄地の発生や野生鳥獣による農作物被害が拡大するとともに、農道や水路等の農業用施設の維持も困難となりつつあります。また、都市近郊の農村においても混住化、農業者の減少等により、農業者と住民の相互理解が希薄化し、地域住民が共同で行う農業・農村の多面的機能の維持や、農村文化・伝統食などの継承が困難となることが懸念されています。

このため、農村の持つ魅力の発信や都市部住民等とのつながりの深化などによりコミュニティ機能を強化・再生することが重要となっています。既に、農業者だけでは地域資源の維持は困難な状況となっている地域もあり、従来から行われている地域資源・文化を守る取組や資源の共用により経済的に活かす取組について、地域や都市部の様々な人々の理解を得つつ、農村コミュニティへの参加の促進や人と人を結びつける取組を進めることが重要となっています。

【長野県の農産物生産の特徴】

本県の農産物産出額のうち、約7割が野菜、果樹、きのこ等の園芸作物で占められています。夏場の冷涼な気候を活用した高原野菜、気温の日較差による糖度と色付きの良い果実、高標高により鮮やかな色を発する花き、そして、冬場の換金作物として導入され今では全国1位の生産量を誇るきのこ等が、豊かな自然環境を活用して生産されています。

【農産物産出額の構成変化】



2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

国の総人口は平成20年以降減少局面に入り、長野県においては全国に先んじて平成13年の222万人をピークに減少が始まり、今後20年間で30万人が減少し、併せて高齢化も急速に進むことが見込まれており、今後の農畜産物等の消費・価格に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

(2) 国際化の進展

WTOドーハ・ラウンド交渉が市場アクセス分野等をめぐっての相違から行方が不透明となっており、日本においては、世界的な経済連携協定や自由貿易協定網の拡大の流れの中で、その取組の基本的考え方として、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、「高いレベルの経済連携」や「センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とする」などとしており、今後、国際化が進展すればマーケットは拡大するものの、本県農業においては米・畜産を中心に大きな影響が予想されます。

国では、グローバル化への対応として「我が国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」を策定し、持続可能な力強い農業の実現として、多くの農業者を広く対象とする農業者戸別所得補償制度の継続や地域の担い手を明確にする「人・農地プラン」の作成などの多面的施策により、日本農業の再生を行うこととしており、本県においてもこれを契機とし、農業・農村の中心となる担い手を育成することが重要です。

(3) 情報・流通の多様化と価値観の変化

居住地等にかかわらず、ソーシャルメディア等の活用により、個人の発信する情報量や個人の持つ情報量が增大しています。

その情報を持つ個人消費者においては、多様な志向によるライフスタイルの変化、高齢者の増加などによるライフステージの構成変化も急速に進んでおり、農畜産物の品質・味、時間、量、値段など、求める価値は多様化・複雑化するとともに、その流通もライフスタイル等に合わせ多様化しています。

従来型の情報収集だけでは消費者の嗜好が把握できにくくなっていることから、農業・農村からの情報発信を起点に、消費者との情報共有と双方向の情報発信により、消費者等の求めるものを敏感に感じ取り対応することが重要です。

(4) 農産物価格の低下と農家所得の減少

国内マーケットが量的に縮小する中で、農畜産物価格は消費の構造的な要因により

低下し、今後の国内需要や価格については大きな伸びは期待できない状況にあります。

また、国際化の進展により一層の価格下落も視野に入れざるをえません。

一方、肥料、飼料などの農業生産資材の価格は、新興国における需要の拡大に伴い高止まりし、農家所得の減少の一因ともなっています。

今後も、これら国内外の需給ギャップはさらに拡大することが予想されることから、景気や輸入の変化に影響を受けにくい経営基盤を築くことが重要です。

(5) 国内外の食品に対する安全・安心意識の高まり

食品の偽装表示、輸入農産物の農薬残留、事故米の不正規流通など、食をめぐる問題が相次いで発生し、食の安全・安心が大きく揺らぐ中、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原発事故に起因する放射性物質汚染は、国内外において国産農畜産物の信頼を大きく低下させました。

また、平成19年以降全国各地で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が相次ぎ、消費者からは生産・流通段階における安全・安心の確保への取組が望まれています。

(6) 農業・農村の担うべき社会的役割の変化

本県の農業・農村は、食料の供給とともに、その生産活動を通じ、美しい農村景観の形成、県土の保全、生物多様性の保全など様々な機能を発揮し、県民はその恩恵を不断に享受しています。

一方で、リーマンショック等により日本の経済規模と雇用が縮小する中で、団塊の世代以降のリタイアが始まっており、都市部の暮らしを離れ、いわゆる「田舎暮らし」を求める人が増えています。

今後の農業・農村は、農畜産物の生産機能や多面的機能を資源とし、都市住民との交流や地球温暖化防止・環境保全等への貢献を行うことが重要です。

(7) 自然災害・大規模災害の発生懸念

地球環境の変化や都市化の進行などによる突発的な自然災害が頻発しています。また、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震以降、大規模地震等の発生が懸念されています。

農村においても危機管理意識が高まっており、気象災害等の未然防止対策や広域的な防災対策などが重要となっています。